友好都市・中国浙江省嘉興市と交流する学生訪問団

第8回 富士市少年親善使節団 参加者募集

問い合わせ／多文化・男女共同参画課国際交流室（市役所3階） ☎55-2704 FAX55-2864 Esi-kokusai@div.city.fuji.shizuoka.jp

「富士市少年親善使節団」は、市の友好都市である中国浙江省嘉興市に学生訪問団を派遣し、交流を深める国際交流事業です。

嘉興第一中学校（予定）での交流プログラムや嘉興市政府表敬訪問などを行い、嘉興市との交流を深めた後は、上海にて外灘黄浦公園・上海ヒルズ見学や黄浦江ナイトクルーズなど中国の〝今〟を体験します。

国際交流に興味のある皆さん、この夏に嘉興市を訪ねてみませんか。

とき／8月22日(水)～26日(日) 4泊5日

対象／次の全てを満たす人

❶日本国籍を有する市内在住または在学の中学・高校生

❷**説明会**／7月8日(日)、**研修会**／8月12日(日)、**報告会**／9月5日(水)に出席できる人

定員／15人(応募者多数の場合抽せん。原則、過去の参加者は除く。最少催行人数10人)

費用／10万4500円（予定）

※費用のうち3万4000円を市が補助。

申し込み／6月18日(月)まで（受付は土・日曜日を除く、8時30分～17時15分）に、申込用紙（多文化・男女共同参画課国際交流室、各地区まちづくりセンターで配布）に必要事項を記入し、直接多文化・男女共同参画課国際交流室へ。市ウェブサイトからも電子申請できます

【市ウェブサイト】くらしと市政→まちづくり→国際交流→友好・姉妹都市交流→富士市少年親善使節団参加者募集

詳しくは、チラシ（各地区まちづくりセンターで配布）または市ウェブサイトをごらんください。

「天下の奇観」錢塘江の逆流

外灘黄浦公園

黄浦江越しの上海の街並み

嘉興第一中学校との交流

6月1日は「景観の日」です

平成17年の「景観法」施行の日に合わせ、毎年6月1日は「景観の日」と定められました。

市は、平成21年に「富士市景観条例」及び「富士市景観計画」を定め、富士山の眺望をはじめとした良好な景観を守り、育て、そして将来に残していけるよう、市民・事業者の皆さんとともにさまざまな取り組みを進めています。

大規模建築物などの建築には事前に届け出を

良好な景観の形成を図るため、大規模な建築物などを建築する際には、事前に届け出が必要です。

※届け出対象になる建築物などは、景観計画に定める「色彩基準」及び「景観形成の指針」の規制対象になります。事前に、建築指導課（市役所7階）で相談を行い、届出書を提出してください。

届け出対象となる建築物など

新築・増築・外観の5分の1以上の変更などで、高さが15メートル以上（用途地域の指定のない地域は高さ10メートル以上）の建築物・工作物・太陽光発電設備、延べ床面積が1000平方メートル以上の建築物、または太陽電池モジュール（パネル）の合計面積が1000平方メートル以上の太陽光発電設備

問い合わせ／建築指導課 ☎55-2909 FAX53-2773 Ekentiku@div.city.fuji.shizuoka.jp